

《議会運営委員会先進地行政視察報告書》

期 日 令和7年7月9日（水）～10日（木） 【1泊2日】

調 査 市 大分県 中津市議会 （7月9日訪問）
福岡県 豊前市議会 （7月10日訪問）

出張者 委員長 原口 政敏 副委員長 福田 清宏
委員 田畑 和彦 委員 吉留 良三
委員 濱田 尚 委員 東 育代
随 員 石元謙吾（局長）、岩下敬史（補佐）

◎上記のことについて、次のとおり報告いたします。

今回の先進地行政視察では、本会議等における『自由討議』に取り組んでいる大分県中津市議会、議員定数13名で『常任委員会の複数所属』としている福岡県豊前市議会を調査した。

【大分県 / 中津市議会】

《中津市の概要》

中津市は、大分県の西部に位置しており、県内では、大分市、別府市に次いで人口が3番目に多い。北側は城下町の風情が残り、南側は人気の観光地である耶馬溪がある山間部となっている。

旧豊前国にあたり、福岡県の旧豊前国である北九州地区との結び付きが強く、福岡県からの通勤・通学人口が非常に多い。経済的に北九州都市圏の中にあり、同都市圏の通勤圏であるが、小都市圏である中津都市圏（約217,000人）の中心都市としての役目も担う。平成16年末にはダイハツ車体の本社・工場を移転したことで、自動車関連工場の集積が進んでいる。

《中津市議会の組織、市の人口等》

（※人口、世帯は、令和7年6月1日現在）

議 長	林 秀 明	人 口	81,216 人
副 議 長	角 祥 臣	世 帯	41,648 世帯
議 員 数	24 人（現員 23 人）	面 積	491.44 km ²
議会運営委員会	9 人		
常任委員会	総務企画環境 8 人（現員 8 人） 産業建設消防 8 人（現員 8 人） 教育厚生 8 人（現員 7 人） 広報広聴 9 人（現員 9 人）		

1. 議員間討議について

(1) 中津市議会での自由討議の運用について

- 議会改革マニフェストの積極的な議員間討議の取組みとして、平成23年度から本会議・委員会における議員間の自由討議を実施。
- 会期中に自由討議の日程として1日設けており、本会議中に実施。傍聴はもちろんインターネット中継も放送し、市民も執行部も視聴。
- 導入当初は一般質問を終えて必要な場合に任意で実施していた。現在は当番制となり、一般質問に限らず好きなテーマを設定できる。
- 自由討議の議題は会派当番制（1会期に2会派ずつ）。ただし、当番会派以外でも一般質問が終わった後に自由討議の議題を提出することもできる。
- 1項目50分以内で実施。すべての議員が発言できるよう、補足説明は5分程度、1人当たりの発言持ち時間は、1回につき概ね3分以内。
- 合意形成のみとする場合や、決議案の提出、特別委員の設置など、テーマによって自由討議の目的は異なる。
- 議長はコーディネーター役を務め、最後に意見のまとめを行う。

(2) 自由討議の流れ

- 開会前議運 ・ ・ ・ 当番会派による自由討議テーマ提案 ※前日までに事務局に提案書提出
- 開会日 ・ ・ ・ 議運を開催し、当番会派による自由討議提案テーマの可否をはかる。
- 一般質問日 ・ ・ ・ 議運を開催し、一般質問を経ての自由討議追加の有無を確認
当番会派の資料提出※ ※事前理解のため早めに資料を共有する。
- 常任委員会 ・ ・ ・ 各常任委員会でも自由討議を実施する場合あり
- 自由討議 ・ ・ ・ 議運を開催し、自由討議後の決議案の有無などを確認
- 最終日 ・ ・ ・ 議運にて次回の自由討議の当番会派の確認。
決議案を提出する場合、質疑、討論・採決を実施

(3) 自由討議による成果

【令和5年第2回定例会】

- テーマ：人口減少に立ち向かう

（今後も継続的な調査・研究を行う必要があるとの結論に至る。）

➡新たに「人口減少対策特別委員会」を設置

【令和6年第2回定例会】

- テーマ：「多文化共生社会の今後のありかた」について

（「外国人共生社会の実現に向けた取り組みを求める決議」を提出。）

➡翌年度から「政策連携・多文化共生係」を創設



(4) 自由討議の効果と課題

【効果】

- 議員同士の考えや知識を共有できる。
- テーマに対する議員・議会としての考えが市民に伝えられる。
- 一般質問など議員個人で執行部に要望するよりも、自由討議の合意形成による決議等の提出により、議会としての要望を届けられる。

【課題】

- 議論がマンネリ化してきている。
※議会基本条例の検証の中でも自由討議の運用についての検討が求められている。
- 一般質問などに比べると市民の興味が薄い。 ※他の日程に比べて視聴数が低い。

【所感（議員から）】

- 議員間討議（自由討議）とは（？）という課題の入り口が、見えてきたように思える。
- 中津市議会において、平成 23 年 12 月から、定例会中に自由討議の日程を 1 日設けて議場で実施し、テーマの設定は、会派に割り当て、担当会派からテーマが議運に提出され、協議し、決定されるということである。
 - ・自由討議は、中津市議会の重要な機能の 1 つになっているという。
 - ・それは、議員間の意見の交換や情報の共有ができることに加え、意思決定のプロセスにおいて、大変、大きな役割を果たしているという。
 - ・その意義は、3 つあり、1 つに、意見の多様性の確保、2 つに、情報共有の理解を深めること、3 つに、政策形成の質の向上にあるという。
 - ・その効果は、議員同士の考えや知識を共有できること、議員・議会としての考えが市民に伝えられること、一般質問など議員個人で執行部に要望するよりも自由討議の合意形成による決議等の提出により、議会としての要望を届けられること等である。
 - ・課題は、議論がマンネリ化してきている面があり、議会基本条例の検証の中でも、自由討議の運用についての検討が求められている。又、一般質問などに比べると市民の関心や興味は薄いようで、他の議会日程に比べて視聴数が低いということである。
 - ・本会議中の自由討議は、活発に行われているが、委員会の中では、自由討議が活発に行われていない現状があり、各常任委員会で一考を要するということである。
- 中津市議会における自由討議の在り方を、更に詳細に調査・検討して、実施に向けて取り組みを進めることにより、その価値を見出せそうである。
- 議員間討議については、自由討議として市議会全体の 4 割が行い、議場にて実施は 2% の 20 市ということであった。日程として 1 日設けて行い、執行は出席せず、ネット中継で公開されていた。好きなテーマが設定でき、議題は会派の当番制ということだった。運用には 1 項目 50 分以内で 1 人当たり発言は 3 分以内で、議長がコーディネーター役を務め、意見をまとめることで、合意形成や決議案の提出、特別委員会の設置に至るなどの実績があった。実際行っている自由討議の動画視聴もあり、分かりやすい説明であった。
テーマも賛成、反対の 2 分するようなものはなく、会派にて問題意識を共有し選定してある印象で、それをまた全議員に広く周知していく手段として活用していると感じた。市政の問題に全議員でスピード感をもって取り組む手法として本市も研究を深めるべきと感じた。

- 「人口減少対策特別委員会」設置、「外国人共生社会の実現に向けた取組みを求める」や「学校トイレの早期改修を求める」決議を提出し、議会の要望が政策として実現するなど成果を挙げている。
- 議員同士の考えや知識を共有できる他、テーマに対する議員・議会としての考えを市民に伝えられるなどのメリットがある。一方、自由討議に対する市民の評価は調査していないが反響はあまりなく、Web 中継閲覧数も少ない。
- 議論がマンネリ化してきていることや自由討議の運用の再検討が求められている。
- 一会期ごとに実施する「自由討議」の頻度は、一考の余地があると感じた。
- 議員間自由討議については、議会内討論を活性化させる手法として導入。検討の必要性がある。現状の諸研修でも充実感が足りない。真に必要な課題を共有し、実現させるためにも1つの手法として大事である。
- 平成23年度から実施し、自由討議の日を設定、議場での討論は配信があり、市民も執行部も視聴できる取り組みは素晴らしいと思う反面、賛成反対の主張を述べるに過ぎないのではと感じました。

2. 議会報告会の取組について

(1) 平成26～30年の取組

【平成26年】

議会改革推進プロジェクトより、「議会報告会及び意見交換会」の実施について答申がなされ、議会報告会及び意見交換会を実施。

その後、同プロジェクトより継続実施を求める答申がなされる。

【平成28年～平成30年】

各地域の公民館で「市民とのつどい」を実施。

※議会報告や市民からの意見・要望について意見交換。

《H28》2か所でモデル的に実施

《H29》「中津市議会報告会及び意見交換会実施要領」を作成し本格実施

8か所で開催

《H30》4か所で開催

議会報告会を開催しての課題

●意見交換ではなく“要望を聞く会”となってしまった。

●参加者が自治委員などの役職者や高齢の男性等、特定の立場の方に偏った。

↓

<若い世代との意見交換会が必要！>

(2) 令和元年以降の取組み

●市民と中津市議会のつどい（子育て世代）

- ・開催日：令和元年10月26日（土）・27日（日）10：00～、14：00～

※午前・午後の計4回

- ・参加者：商工会議所青年部等、働く若い世代、子育て中のパパ・ママ
- ・テーマ：期待する市政（施策）とは

議会（議員）に期待することなど

※ワークショップ形式の意見交換会を行い、グループごとに意見発表

●高校生との意見交換会（令和3年度）

- ・「～高校生が考える中津市の未来～」をテーマに市内の高校5校の生徒と議場で開催。
- ・「住みたい」「帰りたい」「行ってみたい」まちについて、高校生から意見発表

●高校生プロジェクト（令和6～8年度予定）

- ・政治を身近に感じてもらい、若い力を地域づくりに生かそうと、令和6年度より開始。
- ・市内の高校（5校）と支援学校1校の生徒と意見交換会を実施。（年2校ずつ）
- ・意見交換会を実施した後、議会報の表紙を生徒自身に作成してもらう。

●常任委員会での意見交換会

- ・各常任委員会でも基本的に毎年、関係団体との意見交換会を実施。
→出された意見は各議員で一般質問につなげたり、委員会での所管事務調査をしたり、
請願につながったり、対応はさまざま。

【所感（議員から）】

○参加者は、主に役職者や高齢男性などに偏りがあり、意見内容も、地域課題や災害水路等の要望が多いなど、わが市と同様な悩みから脱却して、令和元年度からは、議会報告会ではなく、特に、若い世代を中心とした意見交換会を開くことに方向性を見出し実施していることは、見習うべき所が多いと思う。

○例えば、1つに、令和元年は、子育て世代に声かけを行ない、ワークショップ形式の意見交換会を実施したこと。2つに、令和6年度から令和8年度までの計画で「高校生プロジェクト」と題して、広報広聴委員会が、各高校に出向いて、意見交換会を実施する取り組みを行なっているという。なかでも、高校生との意見交換会を実施した後「議会報の表紙の作成」を生徒自身に任せることで「より議会に興味を持つきっかけづくり」にしたことは、我が議会においても検討するに値することであると思う。

○各常任委員会において、各種団体との意見交換会を1年に1回を基本に実施している。そしてこれらの意見交換会の実施後は、各議員が課題として捉えて必要に応じて、一般質問等で執行部に質問する。或いは、自由討議で取り扱ったり、委員会として所管事務調査を進めるなどのことをやっているという。

○議会報告会の行き詰まりは、本市と同様であったが、令和元年度からは議会報告会ではなく、若い世代を中心とした意見交換会を開くことに方向性を見出し実施していることは参考にするべきであり、更に、我が市議会でも行なった経験のある常任委員会による各種団体との意見交換会も再度実施の方向で検討すべきであると思う。

○我が議会広報特別委員会を中津市同様に常任委員会にすることも一考に値する。

- 報告会に関しては、本市の開催に関わる問題とほぼ同じで、高校生や PTA 連合会など、若い世代との意見交換が行われていた。
- 常任委員会と関係団体との意見交換は、参考になる取組みであった。
- 議会報告会については、本市同様、報告会に終わり、意見交換不足で、意見交換にシフトした。課題を示しての意見交換会が、もっと活きた取組みになりそうである。
- 平成 26 年度から、議会報告会及び意見交換会が実施。定例会終了後に 4 か所程度 1 年間に 15 会場で開催。課題の整理をしながら参加者が固定化されたことを受け令和元年度から若い人（子育て世代）を中心に、令和 3 年度からは高校生との意見交換が実施。令和 6 年～8 年度（予定）高校生プロジェクトの取り組みが始まり、意見交換会実施後、議会報の表紙は生徒自身が作成したものでした。様々な工夫を重ね課題を整理して次に進む姿勢は見習うべきと思いました。各常任委員会でも関係団体（PTA・消防団・中小企業）との意見交換会が実施、学ぶべきことが多い研修視察でした。
- 議会報告会について、各地域の公民館で、（市民とのつどい）を実施。市民からの意見要望について意見交換会をしていた。

3. 政務活動費について

（１）中津市議会の政務活動費

- 交付対象：会派又は議員
- 交付年額：議員 1 人あたり年額 24 万円
- 交付時期：各年度につき 1 回、年額の総額を支給

（２）中津市議会として政務活動費で支出できる経費の制限

- インターネット、電話、携帯電話の使用料
- 市内での活動に対する旅費
- 飲食に対する経費
- 機械（パソコン等）のリース代
- 新聞雑誌の購読料及び有料データベース利用料
- 給与、賃金、及び事務所棟に係る経費

（３）政務活動費の報告・公表

- 各定例会開会日に資料配布にて報告
- 市議会だよりでの報告
- 市議会ホームページでの公表

【所感（議員から）】

- 時代の流れに沿って政務活動費の活用の範囲を再検討する事項もある中で、各会派に、年額 1 人あたり 24 万円に会派に所属する人数を乗じた額を年度当初に交付し、会長・会計責任者の管理する処により、政務活動費が活用されているという。
- 政務活動費が、会派において活用されていることは、議員全員の資質向上や情報共有等に資するところが大きく、その活用のあり方は、見習う所があると思う。
- 政務活動費については、会派に交付され、それぞれの議員の活動にも振り分けられているということだった。会派主導での議員の資質向上や研究、調査などが積極的に行われているようで、少数の議員での会派制導入が有効であるか調査が必要と感じた。
- 政務活動費について、1 議員、年間 24 万円で、各会派で処理していた。

4. その他の質問等について

○議会運営委員会は、全会一致を基本としているか？

➡全会一致を基本としているが、意見書や決議等の提出で賛成・反対が分かれることもあり、その場合は挙手採決としている。

○一般質問の持ち時間について

➡持ち時間は、質問だけで25分。

○一般質問通告の受付期間について

➡受付は告示日の1週間前の8時30分から始まり、締切は告示日の翌日17時までとなっている。

○一般質問の発言順について

➡受付開始の9時までに通告書を提出し事務局に集まった議員の中でくじ引きを行い、順番を決定する。その後は、通告書受付順とする。

○なり手不足の取組について

➡議員定数等調査研究特別委員会において、なり手不足等についても議論している。特別委員会の中では、「授乳室・保育施設の整備」「議会活動に配慮した企業の就業規則の見直しの働きかけ」等の意見が出され、現在は高校生プロジェクト（市内高校へ出向いての意見交換会）に取り組んでいる。

【所感（議員から）】

○平成23年に市議会改革マニフェストを策定し、全議員が一丸となって取り組むための行動指針を示し、自由討議や議員定数、改革推進プロジェクト、タブレットの導入など一早く取り組んでいる状況だった。事前に説明のパワーポイント資料や調査事項の回答もいただき、内容の把握などが容易に理解できたことなどたいへん参考になる対応であった。

○一般質問の順番は各会派で決めていた。

○会派制は、政務活動費の活用に寄与し、会派に所属する議員は、年代が異なるが、会派の中で情報交換しながらそれを共有し、議員の資質向上や議会の活性化に大きな力を発揮していることを思えば、会派制について今一度、検討する必要があるように思えてならない。

○会派制について、情報交換が出来て、デメリットはないとのこと。情報交換や政策研究など、更に新人研修などの可能性もあり、導入について検討の余地ありと思う。



【福岡県 / 豊前市議会】

《豊前市の概要》

豊前市は、福岡県の東部に位置し、行橋市と大分県中津市のほぼ中間にあたる。

一次産業が盛んであり、海の幸・山の幸が豊富である一方で、工場なども多く立地している。

市域南部には求菩提山や犬ヶ岳などの山々が属する筑紫山地が連なっており、自然が豊かで周辺では湧き水が湧いている所も多い。特に市域南西部の畑地区にある「畑冷泉（はたのれいせん）」は、福岡県内でも有名な名水の一つで市外からも多くの人が訪れる。

市域北部では中津市と直接接しておらず間に吉富町・上毛町を挟むが、市域南部の山地では中津市と接している。

《豊前市議会の組織、市の人口等》

（※人口、世帯は、令和7年6月1日現在）

議 長	岡 本 清 靖	人 口	23,089 人
副 議 長	福 井 昌 文	世 帯	11,703 世帯
議 員 数	13 人	面 積	111.01 km ²
議会運営委員会	6 人		
常任委員会	総務 7 人 文教厚生 7 人 産業建設 7 人		

1. 議会改革について

（1）改革の取組事項

○「豊前市議会基本条例の制定」（平成22年6月22日 全会一致で可決）

＜議会基本条例に定めるもの＞

- ・自由討議の導入
- ・請願者の意見を聞く機会を付与
- ・委員会及び全員協議会の公開
- ・反問権の付与

○会派単位による一般質問の実施（平成21年9月定例会より）

○議案に対する各議員の賛否の公表（平成22年12月定例会より）

○議員定数を17名から15名へ（平成24年3月改選時から）

○予算・決算審査の常任委員会化、常任委員会への複数配置（平成24年6月定例会より）

○議決事件の追加（平成24年9月定例会より）

○議会報告会の開催（平成24年11月より）

○インターネット中継の導入（平成25年12月定例会より）

○議員定数を15名から13名へ（平成28年3月改選時から）

○長期欠席議員の報酬等の減額（平成28年12月より）

○予算・決算の特別委員会化（令和6年4月改選時から）

【所感（議員から）】

- 人口規模や市域などが、本市と似た状況で議員 13 名にて運営されていた。議会改革については、報告会が開催されていたが、本市や中津市同様に、来場者の高齢化、固定化、地域の要望に偏るなどしたことから、現在では 4 つのブロックに編成し実施していた。加えて PTA や子育て世代の方などを中心に実施していく方向とのことで、今後は議会報告会をネットや動画で配信を検討しているということだった。その中でライブ配信などではプライバシー問題などの諸課題もクリアする必要があるので、今慎重に検討しているということだった。
- 中津市議会に続いて、議員間討議の入り口が、見えてきたように思える。
- 常任委員会において、当局の議案説明と質疑（審議）の後、討論・採決を保留して、当局に退席して頂き、議案について議員間で自由討議を行なうことは有意義な時間であるという。
- 常任委員会における自由討議は、我が常任委員会においては、当局出席者が多数であるため退出・入室に時間を要することが課題となるが、同様なやり方を工夫して行なうことが出来ないか、検討の余地があると思う。
- 議員間自由討議は、委員会の中で当局説明後に自由討議とし、1 人当たりの時間制限なくやり、その後に採決とのことで、インターネット中継もあり丁寧な議論になっているとのこと。導入に向け、課題整理の余地ありと思う。
- 自由討議の導入では、委員会の中で議案説明の後に、それぞれに議案に対しての質疑⇒当局退席⇒自由討議⇒当局が戻り⇒再度質疑⇒採決との説明を受けましたが、委員会の様子を実際に傍聴してみたいと思いました。
- 議会報告会について、平成 24 年 11 月から、全議員出席で 1 週間に 5 回、東西南北 4 ブロックに分けて、公民館に於いて、議会意見交換会をおこなっているという。
- 令和 6 年から、PTA の役員と 5 回の意見交換会（11 月第 2 週目）を、小学校が再編中で、若い人の意見を聞く会を開く必要があり実施している。
- 若い人にも知ってもらうためにもインターネット中継が必要ではないかと、検討中であるが、動画配信は、修正が効かないので、注意が必要である。
- 議会報告会の出席者は、各ブロックの役職にある人が中心で、若い人の出席が少ないのは、同様な状況にある様である。

2. 常任委員会の複数所属等について

(1) 複数所属を導入した経緯

平成 24 年 3 月改選時に定数 17 人から 15 人となった際、一旦は 3 常任委員会を維持し各委員会 5 人としたが、5 人の中で欠席があった場合、審査する人数が少なすぎると、委員会運営に支障を来すとの意見が出た。

検討の結果、複数配置を実施することとなり、定数 13 人で、7 人ずつの 3 委員会としている。

(2) 委員の選出方法

常任委員会の選任は、あらかじめ希望する委員会名を提出してもらい、議長が調整し、会議に諮って指名している。

なお、新人議員については、勉強のため 2 以上の委員会に所属してもらっている。

(3) 申合事項等

申合事項などは、特に定めていない。

また、現状における課題や今後の計画等も特にない。

【所感（議員から）】

○常任委員会の複数所属については、全議員に所属の希望を出してもらい、期数の少ない議員は優先的に選出しているということで、最後は議長により調整しているという説明であった。複数所属することで、市政運営の把握や議案審査の理解や深まりが進んでいるということで、また議員の傍聴など多い状況であった。所感として本市も少数議員で運営していくことになるので、複数所属は検討すべきと感じた。

○本市の議員定数削減に伴う常任委員会の複数所属方法については、参考になる取組みであった。

○複数委員会所属については、13 名で 3 委員会を構成するため、希望により複数所属を認めるとのこと。希望する委員会に入れないこともあり、更により見聞を広めるためにも、導入検討の余地あり。14 名になる新議会では、より求められると思う。

○常任委員会の複数所属等について、期の若い議員は、複数の委員会に所属して市全体をより深く理解できると説明を受けました。初めてが多いと思うので、経験を積める機会が与えられることは、市の取組を深く理解することに繋がるのではないかと思います。

○予算・決算の常任委員会化（全議員参加の特別委員会化）は本市と同じでした。また、議会運営委員長さんの前向きな姿勢が印象的でした。

○常任委員会は複数所属制であった。1 人で 2 つの委員会に入り活躍していた。このことは、本市も採用していいのではないかと。

○人口減少や諸般の事情により、議員定数を更に削減し専門職化するにつれて、議員定数と常任委員会の数によっては、審議の充実を図るため同様な対応を求められる時、先進の事例として検討する日が来るかもしれないと思うことであります。

3. その他の質問等について

○議会運営委員会は、全会一致を基本としているか？

➡全会一致を基本としており、近年は全て全会一致となっている。

○一般質問の持ち時間について

➡答弁を含めて、1人60分以内。

○一般質問通告の受付期間について

➡招集日の午後5時まで。

○一般質問の発言順について

➡通告書の受付順としている。

○なり手不足の取組について

➡特になし

投票受付中です。

出席議員数			賛成		反対		総投票数					
12			2		1		3					

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
宇部 正博	丸丸 健太	清田 竜樹子	堀田 昌雄	丸丸 剛	村上 善二	島田 昌雄	内丸 伸一	松崎 英人	郡司 隆一	平田 瑞一	堀井 英文	岡本 清樹

【所感（議員から）】

○議場での電子採決での運用を体験させていただいたが、導入により表決が迅速化するなど効果があるのではと感じた。

○会派制については、1会派のみ4人で、残り9人は無会派であった。1人会派でも自立してやっているのだと思う。

○議会運営委員会は、全員一致をとりいれていて本市と同じであった。

○なり手不足はどこも大変だと思った。

